

地理空間情報に関する地域共同整備推進ガイドライン(概要)

ガイドラインの概要

現状(H20・4時点)
統合型GIS導入状況
都道府県(31・9%)
市町村(22・4%)

共同化の動き
岐阜県、三重県、京都府
地形図データ等について県、府と
市町村で共同整備

共同化の手順

- ①プロジェクトチームの作成 (GIS経験者を構成員へ)
- ②将来像の描画 (実現したい姿を描く)
- ③地域の実態把握 (将来像とのギャップを確認)

共同化の範囲

組織 都道府県域で都道府県と管内市町村
データ 空中写真の撮影、地形図データの作成

効果

- ①コスト削減(空中写真撮影で試算)
28~57%の削減(3億5,000万円→1億5,000万円)
- ②技術力・知見・経験の共有
全庁調査の実施、ヘルプデスクの設置
- ③仕様の統一
データ整備、アプリケーションの開発への企業参入

共同化のキーポイント等 (自治体へのアンケート)

キーポイント

- ①電子地図の利用目的を明確化
- ②費用分担のルールの明確化
- ③データ整備の精度・縮尺

懸念事項

- ①都道府県における予算確保
- ②費用分担のルールの明確化
- ③市町村における予算確保

課題 共同化整備の実例蓄積と紹介、都道府県域より大きい単位での共同化、
更新費用の財源確保、システムの共同化等